

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業(中学校)	①物価高騰の影響を考慮し、中学校の給食費について市が負担することで、保護者の経済的負担を軽減する。 ②賄材料費(教職員は除く) ③中学校の給食費無償化 中学校406円(給食費1食あたり) 対象数 生徒1,793人 事業費 146,038,200円≒146,038千円 ④中学校に通う生徒の保護者	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業(羽島特別支援学校等)	①物価高騰の影響を考慮し、羽島特別支援学校の中学部の給食費や小学部の給食費の値上げ相当分及び西部幼稚園の給食費の値上げ相当分について市が負担することで、保護者の経済的負担を軽減する。 ②賄材料費(教職員は除く) ③(Ⅰ)羽島特別支援学校中学部の給食費無償化 中学部406円(給食費1食あたり) 対象数 生徒35人 事業費 2,913,050円≒2,913千円 (Ⅱ)羽島特別支援学校小学部の給食費値上げ相当分への補助 小学部100円(給食費1食あたり) 対象数 児童44人 事業費 902,000円≒902千円 (Ⅲ)西部幼稚園の給食費値上げ相当分への補助 幼稚園100円(給食費1食あたり) 対象数 園児36人 事業費 738,000円≒738千円 (Ⅰ)+(Ⅱ)+(Ⅲ)総事業費 4,553千円 ④県立特別支援学校、市立幼稚園に通う園児・児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設光熱費高騰分支援事業	①光熱費高騰の影響を受ける直接住民の用に供する公共施設に対し、高騰分を負担することにより、当該施設の安定運営を図る。 ②光熱費(電気代及びガス代) ③令和7年度光熱費高騰分相当額 小中学校及び義務教育学校:19,829千円 市営斎場:2,338千円 図書館:1,308千円 計23,475千円 ④小中学校及び義務教育学校、市営斎場、図書館	R7.4	R8.2
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費負担軽減事業(小学校)	①物価高騰の影響を考慮し、小学校の給食費の値上げ相当分について市が負担することで、保護者の経済的負担を軽減する。 ②賄材料費(教職員は除く) ③小学校の給食費値上げ相当分への補助 小学校100円(給食費1食あたり) 対象数 児童3,280人 事業費 67,240,000円≒67,240千円 ④小学校に通う児童の保護者	R7.4	R8.3